

◎相談をされる方は、下記へご連絡ください。
 (雲仙市より委託を受けて、当事業所が事業を行います。)

登録の方法: 登録にあたっては、以下の書類の提出が必要です。

- 雲仙市障害者相談支援事業 登録申請書
- 相談支援事業 登録者台帳
- 障害者手帳の写し

※印鑑もご準備下さい。



障害者相談支援事業所 はあと
 社会福祉法人南高愛隣会
 県南地域サービスセンター
 雲仙市瑞穂町西郷辛1484-1
 電話番号 0957-77-2180
 0957-77-2224
 ファックス FAX 0957-77-2202
 担当 森



はあと
 障害者相談支援事業
 (雲仙市の委託事業)

あなたの不安や迷いに耳を傾け、一緒に考えます。住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、お手伝いさせていただきます。

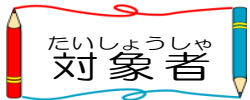
しょうがいしゃそうだんしえんじぎょう **障害者相談支援事業のご案内** あんない

しょうがい かた じりつ にちじょうせいかつ しゃかい
障害のある方が自立した日常生活・社会

せいかつ いとな ふくし かん
生活を営むことができるよう、福祉に関する

かくしゆ そうだん おう ひつよう じょうほう ていきょう
各種の相談に応じ、必要な情報の提供、

じょげん ひつよう えんじょ おこな
助言や必要な援助を行います。



うんぜんしない きょじゅう しょうがいしゃ しょうがいじおよ
雲仙市内に居住する障害者・障害児及びそ

かぞく かいご おこな かた たいしょう
の家族(介護を行う方)が対象となります。

ばあい うんぜんしいがい かた そうだん
※場合によっては雲仙市以外の方もご相談

う
をお受けします。

そうだん かん むりょう
※相談に関しては無料です。

ないよう 内容

★ 福祉サービスの利用援助

さまざま ふくし しょうがい りよう とこな しんせいてづつ ほうほう
様々な福祉サービスの紹介と、利用に伴う申請手続きの方法などに
ついて支援させていただきます。

★ 社会資源を活用するための支援

にっちゅうかつどう ふくし かんけい じぎょうしょどう しょうがい ふくし きき りよう
日中活動をする福祉関係の事業所等の紹介や、福祉機器を利用する
際のアドバイス、生活情報の提供を行ないます。

★ 社会生活を高めるための支援

けんこうかんり きほんてきせいかつしゅうかん こうじょう しゅみ よ かかつどうなど しゃかいせいかつ
健康管理・基本的な生活習慣の向上・趣味や余暇活動等の社会生活を
高めるためのアドバイスを行ないます。

★ ピアカウンセリング

なかま こうりゅう なや なかまどうし きょうりゅう かいけつ
仲間との交流、悩みなどを仲間同士で共有し、解決していきけるよう
にアドバイスを行ないます。

★ 権利擁護のために必要な支援

ほんにん じんけん まも きよてん せいねんこうけんせいど しょうがい
ご本人さんの人権やサービスを守る拠点として成年後見制度の紹介
等を行ないます。

★ 専門機関の紹介

しょうがいじ しゃ おう かくしゆせんもんきかん しょうがい
障害児・者のニーズに応じ、各種専門機関を紹介いたします。

★ 虐待防止及び早期発見のための関係機関との連絡調整

ぎゃくたいぼうし およ しょうきほっけん かんけいきかん れんらくちようせい
虐待防止及び虐待の早期発見に努め、関係機関との連絡調整を行ない
ます。

ほか なに せいかつ なか こま しごと こと せいかつ こと なん けつこう
◎他にも何か、生活をする中で困ったこと(仕事の事や、生活の事)何でも結構
ですので、お電話ください。“はあと”では、みなさんの気持ちに寄り添い、で
きる限りのことをしていきたいと思えます。気軽にお電話下さい。

0957-77-2180 (担当: 森)